**ウェブ講習会開催に伴う手数料の支払い時期の変更について**

新型コロナウィルス感染拡大に伴い、日整会としてはウェブ研修の開催が必要とされたことはご既承のとおりです。日整会では、ウェブ研修開催に際しては、とりわけ適正な単位認定を保持するため、様々なルールを策定したうえでシステム構築に努めて参りました。

現在、研修会開催の申請の際には、研修会開催月の3か月前の20日までに日整会の申請システムで申請したうえで（オンラインで申請可能）、WEB教育研修会開催申請書を遅くとも開催日１ヶ月前までに教育研修委員会宛てにメールでご提出いただいています。さらに、ウェブ研修費用として、これまでの現地開催事務費用１万円に加え、Web開催の為の追加費用２万円を、事務経費として研修終了後２週間以内にお支払い頂いております。

ウェブ開催については、研修終了後に参加者や取得単位を日整会システムに登録するための作業が必要ですが、「アップロード」と称するデータ登録ツールの利用が必須です。２万円はこの利用料金となっています。

しかしながら、ウェブ講習会が増加したうえに、開催終了後のウェブ研修費用の徴収の事務的手続きが大変煩雑で、現在、日整会の単位認定事務作業に大きな支障を来す状況になっております。

　そこで、事務作業を簡素化する目的で、ウェブ開催申請が認められたら、1週間以内にウェブ研修費をお支払いいただくことに決定致しました（2021年12月1日以降に受付したウェブ開催申請書から適用いたします）。お振り込みいただけない場合は、単位を認めることが出来ませんのでご注意下さい。また、徴収した費用は、あくまでシステムにアップロードするために使われますので、その後、開催方法に変更があっても（ウェブ開催から現地開催への変更など）、返金は出来ないことを申し添えます。